

2026年度

健康保険組合予算 のお知らせ

当健保組合の2026年度予算が、2026年2月26日の組合会において、審議され承認されました。今年度も、医療費の動向、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の増額を見込んだ予算編成を行いました。また2026年度より子ども・子育て支援金が徴収されます。

各種予算

健康保険	4,428,020千円
介護保険	561,902千円
子ども・子育て支援金	97,307千円



保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	3.86%	5.79%	9.65%
介護保険	0.68%	1.02%	1.70%
子ども・子育て支援金	0.115%	0.115%	0.23%

※当健保組合の健康保険介護保険の保険料率は事業主が6割を負担。
※健康保険は調整保険料率0.13%を含む。
※当健保組合の子ども・子育て支援金料率は事業主が5割を負担。

収入

●保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、被保険者の皆さまからの保険料です。2026年度は、2025年12月実績を加味し増額を見込んでおりますが、社会医療法人母恋事業所が当健保組合より脱退するため、2025年度より金額は減少しております。

●保健事業費

当健保組合は、被扶養者40歳から特定健康診査、保健指導、婦人科健診・被保険者の人間ドック、脳ドック、PET、等健康状態を確認できる事業、健康づくりを支援するkencom事業の費用として1億3千万円を見込みました。保険給付費の適正化のため、健診受診率の向上とkencom事業参加率の向上を目指します。kencom登録率は昨年より1・8%増加し、現在は35・8%となっております。

支出

●保険給付費

皆さまが病院等にかかった際の自己負担以外の医療費、出産、傷病手当金等は保険給付費に入ります。近年の給付費の動向、薬価の見直し等を考慮し、2026年度は18億円としました。保険給付費は支出全体の45%を占めます。

●各種納付金等

高齢者の医療費のために国に納付しているもので、2026年度は前期高齢者の医療費として9億円、後期高齢者の医療費として10億円支出します。合計で19億円の支出で47%を占めており、健保財政に大きな負担となっております。





健康保険

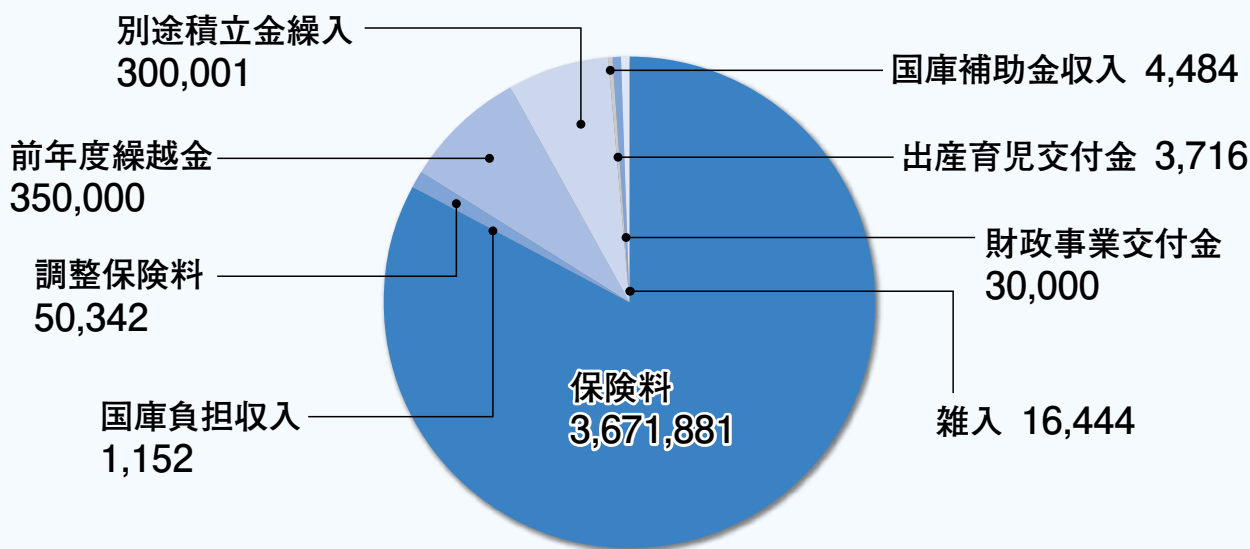
2026年度予算概要表

健康保険基礎数値

		2025年度 決算見込(A)	2026年度 予算(B)	差異(▲は減) (B - A)
基礎数値	被保険者数(人)	7,306	6,054	▲ 1,252
	被扶養者数(人)	5,768	5,249	▲ 519
	平均標準報酬月額(円)	398,525	396,170	▲ 2,355
	総標準賞与額(百万円)	10,495	10,495	0

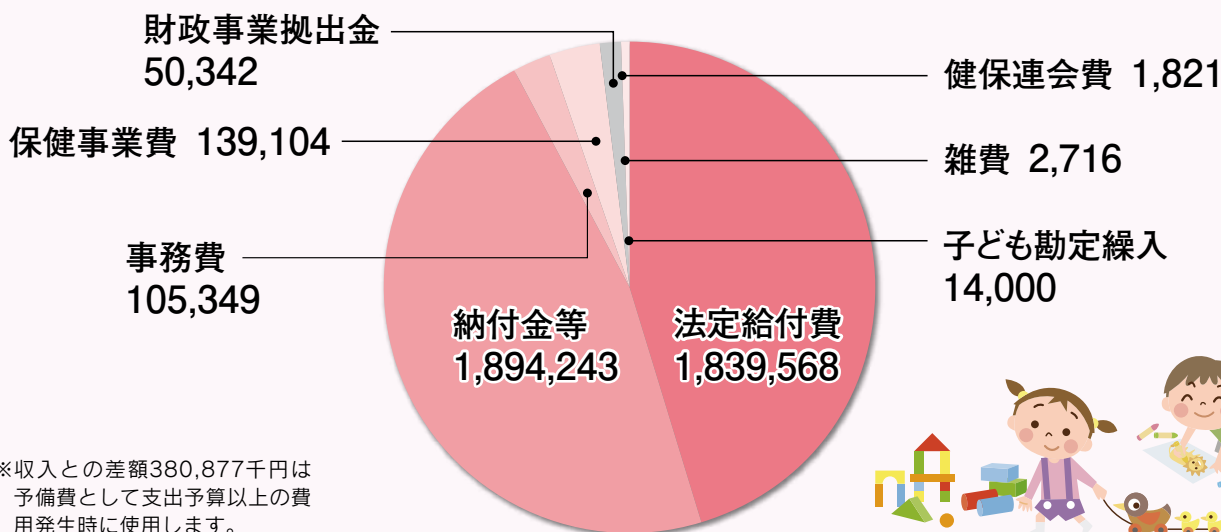
収入 4,428,020千円

[単位：千円]



支出 4,047,143千円

[単位：千円]



※収入との差額380,877千円は予備費として支出予算以上の費用発生時に使用します。

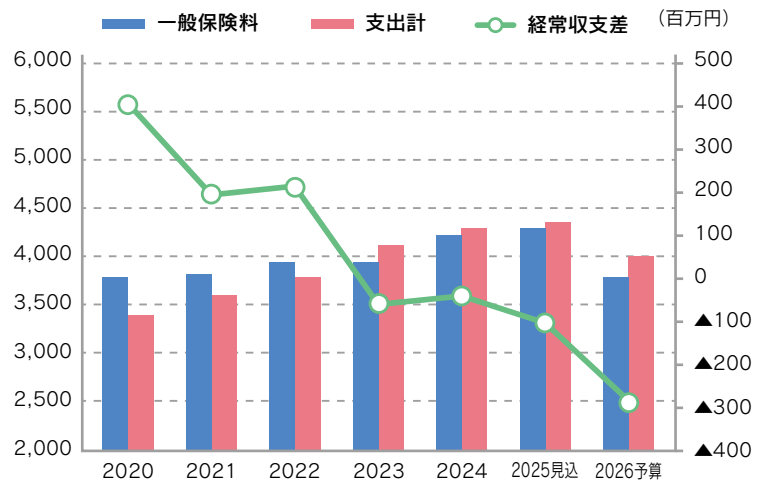




健康保険

収入支出推移

当健康保険組合の支出は2019年度より徐々に上昇傾向にあり、その80%以上を占めているのが保険給付費、納付金等となります。納付金等は国の政策に影響することがあるため、健保組合としては保健事業を促進し、組合員が健康を維持・向上できるよう今後も取り組んでまいります。医療費増加には早期発見早期治療が有効です。加入者の皆さまには、年に1回健康診断を受けていただき、健診結果に沿って健康増進、病院受診をお願いいたします。保険給付費は支出の45%を占めます。



【2024年度実績】

	被保険者	被扶養者	全体
特定健康診査	99.0%	63.1%	90.3%
特定保健指導	59.4%	25.9%	57.0%



介護保険

2026年度予算概要表

介護保険基礎数値

		2025年度 決算見込(A)	2026年度 予算(B)	差異(▲は減) (B - A)
基礎数値	介護保険第2号被保険者数(人)	3,695	3,184	▲ 511
	平均標準報酬月額(円)	442,385	449,412	7,027
	総標準賞与額(百万円)	7,000	6,348	▲ 652

収入

[単位：千円]

介護保険料	411,898
繰越金	90,000
繰入金	60,000
雑収入	4
合計	561,902

支出

[単位：千円]

介護納付金	449,885
介護保険還付金	100
合計	449,985

健康保険組合は、市区町村にかわり、40歳以上の組合員（被保険者および特定被保険者）の介護保険料を徴収し介護納付金として国に納付しています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増額しています。

※収支差額111,917千円は予備費とし支出予算以上の費用発生時に使用します。





子ども・子育て支援金

2026年度予算概要表

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を、**全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組み**です。

- ☑ 本制度は、歳出改革や規定予算の活用を最大限図った上で、令和8年度から10年度にかけて段階的に構築する、少子化対策のための特定財源です。
- ☑ また当該支援金は、児童手当の拡充など法律で定めた子ども・子育て世帯向けの給付のみに充てられるものであり、**医療保険料とは区分された仕組みとなっています。**
- ☑ 支援金は国が料率を示し、保険者はその率で徴収を行うものです。

子ども・子育て支援金基礎数値

		2026年度予算
基礎数値	被保険者数(人)	6,054
	平均標準報酬月額(円)	396,170
	総標準賞与額(百万円)	10,495



■ 収入

[単位：千円]

子ども・子育て支援金	83,305
一般勘定繰入	14,000
雑収入	2
合計	97,307

■ 支出

[単位：千円]

子ども・子育て支援納付金	91,840
子ども・子育て拠出金還付金	10
合計	91,850

※収支差額5,457千円は予備費として支出予算以上の費用発生時に使用します。

組合会議員補欠選挙結果

組合会議員の退職等に伴い、互選議員選挙、選定議員選挙を執行し、次の方々が互選議員、選定議員に選出されました。任期は令和9年4月12日までとなります。

年月日	退職議員	
R7.12.31	高久 裕行	選定議員
R8.1.31	黒澤 明	互選議員

年月日	選任・就任議員	
R8.1.5	青木 隆介	選定議員
R8.2.1	渡部 昭弘	互選議員

購入金額を最大3,000円まで補助いたします!

日本製鋼所健康保険組合

設立100周年記念

家庭常備薬等補助幹旋のご案内

本年度は、健康保険組合の設立100周年を記念して最大3,000円の補助幹旋を実施いたします。この機会に疾病予防と健康保持の一助としてぜひお申込みください。

お申込みは被保険者1回限りとなっております。
(2回目のお申込みはキャンセルとなりますのでご注意ください)



WEBでお申込みの場合

※室蘭地区勤務者の方はこれまで通り、紙の申込書をご確認ください。

下記の ID・パスワードを入力してログイン!

個人ID ▶ 記号-番号

記号と番号の間に「-」(半角ハイフン)を入れてください。

パスワード ▶ 被保険者の生年月日

例: 1989年1月1日生まれの場合「19890101」と入力してください。

<https://www.blancnetplus.com/h1/a/jsw>
(申込情報画面)

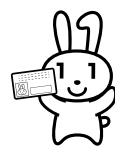
申込情報画面にてご自身の資格確認書または資格(加入者)情報のお知らせ印字の記号番号と生年月日(西暦8桁)を入力してください。
必ず被保険者の<お名前・記号番号・生年月日>でお申込みください。



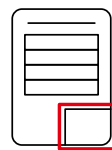
※氏名は被保険者(従業員)の氏名を資格確認書または資格(加入者)情報のお知らせ印字の通り入力してください。

※任意ですがメールアドレスを入力いただければ、お申込完了後にプランネットプラス(service@blancnetplus.com)よりご注文の明細書がメールで届きます。

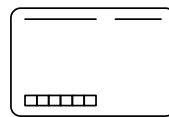
従来の健康保険証に記載されていた記号・番号は、右記より確認することができます。



マイナポータル



資格情報のお知らせ



資格確認書

申込期間

5月24日(日) 23:59まで

商品のお届け

6月中旬頃

代金の支払方法

1. 振込用紙(郵便局・コンビニ対応)

※手数料は販売会社負担

2. WEB申込みの場合、クレジットカード払いも可能です。

送料について

購入金額が4,000円以上は送料無料
4,000円未満の場合は、別途600円の送料をご負担いただきます。

お問い合わせ等

▶ 商品のお届けの内容の確認、返品・交換に関するお問い合わせは、下記注意事項をご確認ください。

TEL.072-940-7085

●商品が届きましたら、お申込み商品とお届け内容に間違いがないか必ずご確認ください。
●返品・交換は配送中の破損、お申込み商品とお届け内容が異なっていた場合に限り承りますが、お客様のご都合による返品・返金の際に発生する諸費用は、お客様にご負担いただきます。商品到着後7日以内に白石薬品(株)大阪営業部までご連絡ください。

白石薬品株式会社 大阪営業部(平日 9:00 ~ 17:00)

お薬に関するお問い合わせ

TEL.072-645-4666
白石薬品株式会社 薬店
(月~金曜日 9:00 ~ 17:00(祝日・年末年始を除く))

※お薬等掲載商品については白石薬品(株)までお気軽にご相談ください。
※医薬品は原則使用期限1年以上の商品を販売しております。

転売目的でのご購入と判断させていただいた場合は、ご注文をキャンセルさせていただきます

セルフメディケーション 税制
控除対象 (医療費控除の特例) について

詳しい内容につきましては、弊社ホームページ「セルフメディケーション税制に関するQ&A」もしくは、下記相談窓口にてご確認ください。

●法改正により2022年1月1日よりセルフメディケーション税制(税制)の対象となる医薬品が追加されました。
●品名の前にある★印は税制対象医薬品です。

白石薬品 相談 お問い合わせ窓口:白石薬品株式会社
TEL.072-622-8500(平日9:00~17:00)



これ知ってる?

Q OTC医薬品って?

A 処方せん無しにドラッグストアなどで購入できる医薬品がOTC医薬品です。

Q スイッチOTCって?

A スイッチOTCとは、医師が処方する医療用医薬品として長い間使用され、有効性・安全性が確立された成分を、一般の方が使用できるようにOTC医薬品に転用したものです。

Q セルフメディケーション税制って?

A スイッチOTC+3つの症候群「かぜの諸症状」「アレルギーの諸症状」「腰痛・関節痛・肩こり」に対応するOTC医薬品の年間購入額が「合計12,000円」を超えた場合に適用される税制です。

商品の箱等についている

セルフメディケーション

税 控除 対象 が

セルフメディケーション税制対象商品の目印です!



詳しくは厚生労働省ホームページ

「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について」をご確認ください。

※従来の医療費控除とセルフメディケーション税制は同時に適用できませんので、ご注意ください。



こんなときは **常備薬** をご活用ください!



受付時間に
間に合わない!

貴重な
時間・休日を
使いたくない!



ちょっと
咳が気になる

病院に
行くほど
体調は
悪くない



待合室の
混雑が
いやだ!

二次感染
しないか心配...

スイッチOTC医薬品の一部ご紹介

かぜの諸症状(どの痛み、発熱、頭痛、せき、たん、鼻水、鼻づまり等)の緩和



★**コルゲンコーワB錠TXα**

18錠/興和 第2類医薬品

参考価格 1,100円 **580円**

頭痛、歯痛、生理痛、関節痛、発熱時の解熱など



★**イブA錠**

24錠/エスエス製薬 第2類医薬品

参考価格 オープン **590円**

頭痛、歯痛、生理痛、悪寒・発熱時の解熱など



★**ノーシンピュア**

20錠/アラクス 第2類医薬品

参考価格 660円 **310円**

花粉、ハウスダストなどによる鼻みず、鼻づまり、くしゃみなどの鼻のアレルギー症状に



★**アレルビ**

56錠/皇漢堂製薬 第2類医薬品

参考価格 オープン **1,980円**

花粉、ハウスダストなどによるくしゃみ、鼻水、鼻づまり。アレルギー用薬



★**ポジナールEP錠**

20錠/テイカ製薬 第2類医薬品

参考価格 2,200円 **1,280円**

肩こり痛、腰痛、筋肉痛、関節痛、腱鞘炎、肘の痛み、打撲、捻挫。火気厳禁



★**バンテリンコーワクリーミーゲルα**

10g/興和 第2類医薬品

参考価格 オープン **640円**

筋肉痛、関節痛、腰痛、手首の痛み、肘の痛み、肩こり痛など。インドメタシン配合



★**パテックス液ID**

40ml/第一三共ヘルスケア 第2類医薬品

参考価格 1,980円 **530円**

湿疹、皮膚炎、あせも、かぶれ、しもやけ、虫刺され、じんましん「ステロイド外用剤」



★**テイカエース軟膏**

10g/テイカ製薬 第2類医薬品

参考価格 1,980円 **650円**

「セルフメディケーション税制」がわかる Q & A

制度の概要

Q このセルフメディケーション税制は
どうして導入されたのか

A 「健康寿命延伸」を実現するセルフメディケーション推進のため、この制度が導入されました。

日本は巨額な財政を費やして世界のトップクラスの長寿国を実現してきました。しかし、生命寿命と健康寿命との差(不健康期間)が12年もあり、高齢者の増加に伴い、現行の医療制度が崩壊の危機を迎えています。そこで政府は、高齢者の方が元気に過ごす「健康寿命延伸」を国策として推進することになりました。このセルフメディケーション税制は、健康に関する自己管理(健康維持、予防、自己治療などのセルフメディケーション)を行うことへのインセンティブ(支援と動機付け)として導入されました。セルフメディケーション推進を目的とした税の制度導入は、わが国初のことです。

Q どの医薬品でも、誰でも受けられるのか

A この制度の利用は、①特定の医薬品、②購入金額1万2,000円を超えた金額、③健康診断や予防接種等を受けている人、④所得税・住民税を納めている人、の4つが対象要件です。①～④の対象要件を満たした方が、家族の購入分をまとめて申告することができます。

購入時の留意事項

Q 購入時に対象商品かどうか分かるのか

A 商品、店頭でのプライスカード、購入時のレシートに控除対象マーク(★=品名の前にある★印)がついている医薬品は対象商品です。購入時には、控除対象マークが医薬品のパッケージに表示されているかどうかで判断できます。また、店頭陳列のプライスカードに控除対象マークが表示されてい

①特定の医薬品

特定の医薬品とは、医療用からOTC医薬品(市販薬)に移行(スイッチ)した成分を含む医薬品のことです。現在、約1,600品目ほどありますが、厚生労働省のホームページにリストが掲載されていますので、そちらからもご覧いただけます。

②購入金額1万2,000円を超えた金額

①の医薬品の年間購入金額(家族分を合わせて)のうち、1万2,000円を超えた金額(上限8万8,000円)が所得控除の対象となります。1万2,000円を超える金額の全額が還付されるのではなく、課税所得に応じた税率に基づいて計算され、軽減されることとなります(所得税は還付され、住民税は翌年納付金額が軽減されます)。

③健康診断や予防接種等

会社や公的な『定期健康診断』や『特定健康診査(メタボ健診)』の他、『インフルエンザの予防接種』や『がん検診』、『健康診査』などのいずれかを行った人が対象となります。但し、個人が任意に実施した人間ドックは含まれません。

④所得税・住民税を納めている人

この制度は「所得控除」の制度ですので、課税所得がある(納税している)方が申告することになります。

る場合もあります。但し、パッケージやプライスカードへの表示は参考情報ですので、購入後に渡されるレシートに★や●印等のマークで対象医薬品であることが記載されているかどうかをご確認ください(レシートではなく領収書でも可能です)。



確定申告時の留意事項

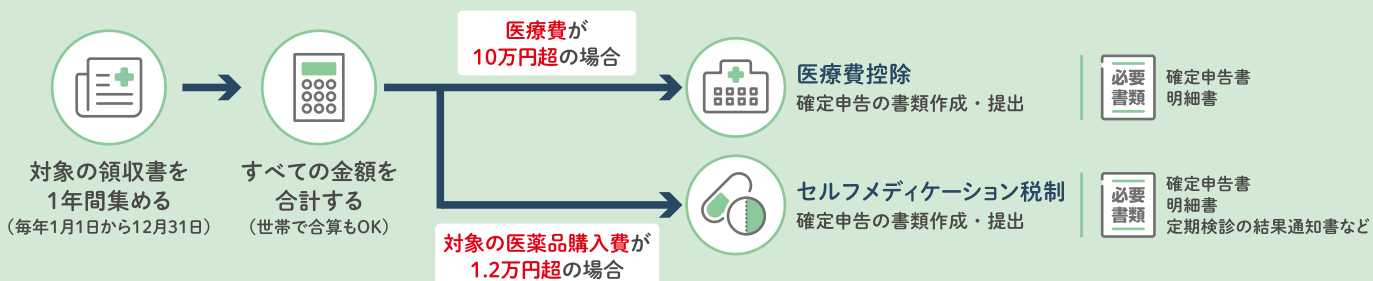
Q どうしたら控除を受けられるのか

A 1年分の購入証明書類(レシートや領収書)に基づいて翌年に確定申告を行います。この制度は、1月1日から12月31日までの1年分の対象医薬品の購入証明書類(レシートや領収書)に基づいて、翌年に確定申告を行い、所得控除を受けることができます。レシート、領収書には『商品名』、『金額』、『セルフメディケーション税制対象品目であること』、『販売店名』、『購入日』が明記されている必要があります。

Q 確定申告には何が必要でどのようにやればよいのか

A 確定申告用紙の他に、購入証明書類(レシートや領収書)、健診等の証明書を添付書類として提出します。

レシートや領収書、健診等を受けた証明書は確定申告の際に必要となりますので、失くさないように保管しておきましょう。また確定申告の手続きには、税務署に直接出向き確定申告手続きを行う方法と、電子データによる申告方式(e-Tax)の2つの方法があります。手続きの詳細内容は、国税庁ホームページをご覧ください。





セルフメディケーションを始めましょう

セルフメディケーションとは

自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体調不良は市販薬(OTC医薬品)*などを上手に活用して自分で手当する習慣のことです。セルフメディケーションは、自らの健康に関心を持ち、軽い不調に対してOTC(一般用)医薬品等を適切に選んで用いる「セルフケア」の一要素です。

※薬局やドラッグストアなどで、医師の処方箋なく購入できる要指導医薬品や一般用医薬品

こんな時に役立ちます



軽い頭痛、咳、鼻水などの初期症状



胃もたれや軽い腹痛



軽いケガや日焼けなどの皮膚トラブル

日常的な健康管理(ビタミン剤など)



! 重篤な症状がなく、OTC医薬品の添付文書で自己対応が想定されている範囲が目安です。疑問があれば薬剤師や登録販売者に相談し、受診の必要性も含めて助言を受けましょう。

セルフメディケーションを行う際のポイント

point 1

添付文書を必ず確認すること

効能・効果、用法・用量、してはいけないこと(禁忌)、相談すること、相互作用、保管方法等を事前に確認しましょう。

point 2

薬剤師・登録販売者に相談すること

症状の見極め、成分の重複・飲み合わせ、既往歴や妊娠・授乳中の留意点などは対面や電話等で専門家に相談を。厚生労働省は相談体制の構築と活用を位置づけています。

point 3

用法・用量を厳守すること

過量服用や複数製品の併用により有効成分が重複することがあります。わからない場合は購入前に相談しましょう。

point 4

症状が改善しない場合は医療機関へ受診すること

セルフメディケーションは受診の目安を見極め、必要時に医療につなぐことが前提です。急激な体調の悪化や2~3日使用しても良くならない場合には、医療機関に受診しましょう。



point 5

記録を残す

使用した医薬品名、成分、用量、開始日、症状の経過をメモし、かかりつけ医・薬剤師と共有できるようにしましょう。厚生労働省は電子版お薬手帳等の活用も示しています。



薬剤師・登録販売者の活用

セルフメディケーションは一人で判断する必要はありません。不安なときは、薬剤師や登録販売者に相談して最適な市販薬を選びましょう。



健康づくりは毎日の積み重ね。
セルフメディケーションで賢く・安心な健康管理を!

超重要!

マイナンバーカードの有効期限の更新に関する大切なお知らせ



マイナンバーカードには、カード本体と搭載されている電子証明書の2つの有効期限があります



マイナンバーカードの有効期限

発行から**10回目**の誕生日まで

電子証明書の有効期限

発行から**5回目**の誕生日まで

※記載がない場合は、裏面の手順に沿ってご確認ください

※マイナンバーカード本体の有効期限が切れるのと同じタイミングで、カードに入っている電子証明書も有効期限が切れます。その際、カード本体の更新時に一緒に手続きすることで電子証明書も更新されます。

マイナンバーカード本体と電子証明書で更新手順が異なります

有効期限の2～3カ月前を目途に有効期限通知書(右図)が送付されます。通知が来ていなくても有効期限の3カ月前から更新ができます。通知内容をご一読のうえ、余裕をもって早めに更新手続きをお願いします。



マイナンバーカードの更新手続き

以下のいずれかの方法で、事前申請が必要です。

- オンライン (スマホ/パソコン)
- 証明写真機
- 郵送

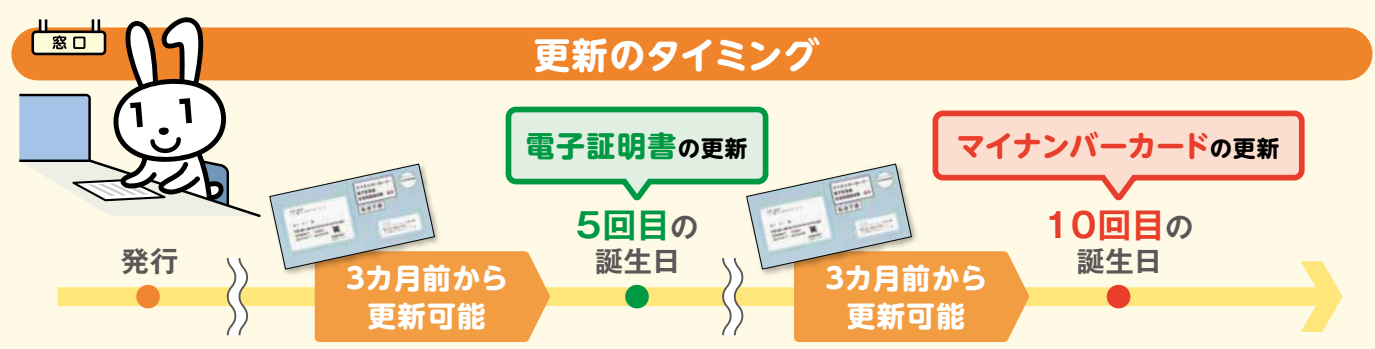
事前申請後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口を訪れて新しいカードの交付を受けてください。

! 新しいカードの作成に一定の時間がかかるため、事前申請がお済みでないまま市区町村窓口に行っても、その場で更新はできませんので、ご注意ください



電子証明書の更新手続き

マイナンバーカードと有効期限通知書を持参して、お住まいの市区町村窓口で更新手続きをしてください。



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
 5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
 受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナ保険証について

詳しくはこちら

保養所宿泊補助金事業終了のお知らせ

2025年春号けんぽだよりでお知らせしましたとおり

当健保組合の保養所宿泊補助金事業は今年の3月31日をもって終了いたしました。

これまでご利用いただいた被保険者・被扶養者の皆さまに感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

今後は健康アプリ「kencom」で「けんこうポイント」を貯めていただきますと、Amazon等の各種ECサイトやコンビニで利用できるギフト券へポイント交換することが可能ですので、ぜひご活用ください。



クイズに答えて
応募しよう!

全てデジタル
ギフト券だから
ポイント交換後
直ぐに使える!

抽選で**10名様**に

けんこうポイントをプレゼント!

健保組合HPで「けんぽクイズ」にお答えいただきご応募いただいた方の中から抽選で、けんこうポイントを3000ポイントプレゼントします!



けんこうポイントを貯めてギフト券と交換しよう

Amazon
ギフトカード



500円 1,000円 2,000円

nanacoギフト



500円 1,000円 2,000円

QUOカードPay



500円 1,000円 2,000円

UNIQLO
eGift Card



1,000円 3,000円 5,000円

すかいらーく
ご優待券



500円 1,000円 2,000円

※ポイントはギフト券だけでなく、日本赤十字社の義援金活動にも使うことができます。 ※表示はギフト券の一例です。ギフト券は定期的な入れ替えが発生します。

クイズ問題は健保組合HP内

「けんぽクイズ」で公開中!! ▶▶

<https://jsw-kenpo.or.jp/>



※付与されたポイントを使用するにはkencomの登録が必要です
※取得した個人情報は、本企画の目的にのみ利用します

応募
期間

2026年

4月15日(水)～5月31日(日)

23:59

応募
方法

日本製鋼所健保組合のHPから専用応募ページにアクセスし、クイズの答えと必要事項などを入力の上ご応募ください。



こども・子育て 世帯を応援!



拡充される給付の例

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

※令和6年10月分から拡充

育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、こどもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施



育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。

※令和8年10月分から実施

妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠しているこどもの数×5万円、を支給します。

※令和7年度から実施



出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上の子育て休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。

※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のこどもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。こども1人当たり10時間/月の利用が可能です。

※令和8年度より全国実施

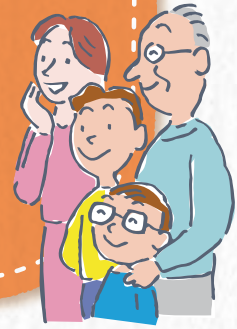
児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など
こども・子育て支援の拡充が既に始まっています。
給付の拡充には、令和8年度から始まる
子ども・子育て支援金が充てられます。



株式会社日本製鋼所

こころとからだの 健康相談室

24時間・年中無休で専門家が相談対応！
相談内容は会社に知られず、ご利用可能！
日本製鋼所グループの従業員、ご家族もご利用できます。



健康・医療の相談

- 熱中症対策
- 服薬中の副作用
- 不眠などの不調
- 腰痛などの身体愁訴



育児・子育ての相談

- 子供との接し方
- 子供同士の人間関係
- 急病やケガ、救急車を呼ぶ目安 等



介護の相談

- 介護のストレスや悩み
- 仕事と介護の両立



こころの相談

- 気分の落ち込み
- モチベーションの低下
- 人間関係の悩み
- 孤独感の悩み



部下のライン ケアに関する相談

- 部下との人間関係
- 調子が悪そうな部下、
休職者、復職者対応

専門家が
病気や症状に合わせ
約40万件の
データから
医療機関情報の
提供も可！



24時間電話健康相談サービスの受付時間

24時間・年中無休

メンタルヘルスカウンセリングの受付時間

スポットカウンセリング（予約不要）受付時間

- 電話 / 9:00～22:00・年中無休（1回あたり約20分が目安）
- Web / 24時間・年中無休（返信は数日を要します）

継続カウンセリング（対面・オンライン面談・電話）予約受付時間

- 電話 / 月～金9:00～21:00、土9:00～16:00
（日・祝日・12/31～1/3を除く）（1回あたり50分が目安・おひとり年間5回まで）
- Web / 24時間・年中無休（受付後、日程調整のお電話をさせていただきます）

※プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。

※利用条件や、地域・内容により、ご要望に沿えない場合がありますので、不明点はお問い合わせください。

通話料・相談料無料

0120-840-057

サービスの内容をWeb
上で確認、スムーズに
利用できる「Web利用
案内」URLにアクセス、
または二次元コードを
読み取りご利用ください



<https://consult.tpec.co.jp/service/840057>

サービス提供会社：ティーベック株式会社

個人情報の取扱いについて

ティーベック株式会社は、ご利用者よりいただく個人情報を電話受付対応、必要に応じた面談の実施、医療機関の予約手配等に伴うサービスを業務委託を受けた範囲内において適切に実施するため、利用いたします。また、ご利用者の同意を得ている場合、法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を委託先以外の第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ（個人情報の取扱い）ティーベック株式会社（<https://www.t-pec.co.jp/privacy/>）からご確認ください。なお、ティーベック株式会社は、サービス提供において収集された個人データを、サービス品質改善および広報マーケティング目的のためにご利用者の識別を可能にしない方法（ホワイトペーパーや営業資材における統計データなど）にて加工を行った上で、統計情報として作成、利用、公表を行うこととします。